

滋賀県営住宅における吹付けアスベスト等(※1)の使用実態について

平成29年10月12日時点

表1) 居室等(※2)において吹付けアスベスト等が確認された公営住宅等

	団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事	対策工事実施年度	備考
1		該当なし						
2								
3								

表2) 居室等以外の箇所(※3)において、吹付けアスベスト等が確認された公営住宅等

	団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事	対策工事実施年度	備考
1	田代ヶ池団地	湖南省市岩根499-131	S50	-	機械室	済	H18	
2	永原第2団地	野洲市永原1541	S51	-	機械室	済	H18	
3								

表3) 管理開始時から措置済み又は吹付けアスベスト等の使用の有無の確認前に対策を行った公営住宅等

	団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	対策工事の内容(部位、講じた措置)	対策工事	対策工事実施年度	備考
1	永保団地	長浜市朝日町11-4	S61改修時に吹付けを施工	-	アスベスト含有の有無は不明であるが、S61改修当初から吹付け箇所を囲い込みしており、措置済み	-	-	H17,H29に確認済
2	澁川団地	草津市西澁川二丁目6-5	S54	1~4,6	アスベスト含有の有無は不明であるが、建設当初から吹付け箇所を囲い込みしており、措置済み	-	-	H17,H29に確認済 (5,7号棟はアスベスト含有はなし)

(※1) 吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール

(※2) 居室、台所、浴室、便所、住戸内廊下等

(※3) バルコニー、住戸内のパイプスペース等通常立ち入らない箇所、共用部分(共用廊下、共用階段、機械室等)、共同施設(集会所、駐車場等)